

令和6年度 筑北村集落排水事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和6年度筑北村集落排水事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり補正する。なお、営業費用中総係費委託料に要する経費の財源にあてるため、企業債200千円を借り入れる。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	集落排水事業収益	123,886 千円	△ 86 千円	123,800 千円
第1項	営 業 収 益	35,397 千円	0 千円	35,397 千円
第2項	営 業 外 収 益	88,489 千円	△ 86 千円	88,403 千円
		支 出		
第1款	集落排水事業費用	173,064 千円	△ 86 千円	172,978 千円
第1項	営 業 費 用	165,316 千円	△ 90 千円	165,226 千円
第2項	営 業 外 費 用	7,270 千円	0 千円	7,270 千円
第3項	特 別 損 失	478 千円	4 千円	482 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	6,866 千円	△ 90 千円	6,776 千円

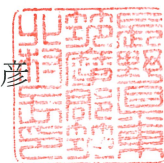
(他会計からの補助金の補正)

第4条 予算第10条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 他会計補助金	120,436 千円	△ 86 千円	120,350 千円

令和 6 年 6 月 7 日 提 出

筑北村長 太 田 守 彦



令和6年度

筑北村集落排水事業会計予算実施計画

令和6年度 筑北村集落排水事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 集落排水事業 収益			123,886	△ 86	123,800	
	1 営業収益		35,397	0	35,397	
		1 下水道使用料	35,016	0	35,016	
		2 その他の営業収益	381	0	381	
	2 営業外収益		88,489	△ 86	88,403	
		1 受取利息及び配当金	1	0	1	
		2 他会計補助金	40,637	△ 86	40,551	
		3 長期前受金戻入	47,850	0	47,850	
		4 雑収益	1	0	1	

令和6年度 筑北村集落排水事業会計補正予算実施計画
収益的收入及び支出
支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 集落排水事業費用			173,064	△ 86	172,978	
	1 営業費用		165,316	△ 90	165,226	
		1 処理場費	46,921	0	46,921	
		2 総係費	20,159	△ 90	20,069	
		3 減価償却費	98,226	0	98,226	
		4 その他営業費用	10	0	10	
	2 営業外費用		7,270	0	7,270	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	6,299	0	6,299	
		2 消費税及び地方消費税	971	0	971	
	3 特別損失		478	4	482	
		1 その他特別損失	478	0	478	
		2 過年度損益修正損	0	4	4	

令和6年度

予算説明書

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
本年度		1		3,011	2,336	5,347	1,429	6,776	
前年度									
比 較						0		0	

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	本 年 度	120	186	120	89	24	181	445	359
	前 年 度								
	比 較								

手 当 の 内 訳	区 分	賞与引当金繰入 額 (千円)	その他特別損失 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	合計 (千円)
	本 年 度	410	402						2,336
	前 年 度								
	比 較								

給 与 費 明 細 書

2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	142	給与改定に伴う増減分	73		給与改定の状況 給料の改定率 2.47% 改定実施時期 令和5年4月1日
		昇給に伴う増加分	69		平均昇給率 2.40%
		その他の増減分			
手当	131	制度改正に伴う増加分	26		期末手当0.05月分増(2.40月→2.45月) 勤勉手当0.05月分増(2.00月→2.05月)
		その他の増減分	105	手当構成等の変動によるもの	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和6年4月1日現在	平均給料月額(円)	249,500
	平均給与月額(円)	327,520
	平均年齢(歳)	34.0
令和5年4月1日現在	平均給料月額(円)	232,200
	平均給与月額(円)	281,617
	平均年齢(歳)	33.0

(2) 初任給

区 分	村		国の制度	
	一般行政職(円)	技能労務職(円)	一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	166,600	159,500	166,600	159,500
大 学 卒	196,200		196,200	

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年4月1日現在	1級		
	2級		
	3級	1	100.0
	4級		
	5級		
	6級		
	計	1	100.0
令和5年4月1日現在	1級		
	2級	1	100.0
	3級		
	4級		
	5級		
	6級		
	計	1	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一般行政職	主事及び主事補の職務	主任の職務	係長、主査及び主任の職務	課長補佐の職務 専門的な知識又は経験を必要とする村長が定める主幹の職務 困難な業務を分掌する村長が定める係長及び主査の職務	課長及び課長相当職 困難な業務を分掌する村長が定める課長補佐の職務	相当困難な業務を分掌する村長が定める課長の職務
技能労務職	用務員、調理員、労務、作業指導員の職務	用務員、調理員、労務、作業指導員の職務	困難な業務を分掌する主任の用務員、調理員、労務、作業指導員の職務 主任の用務員、調理員、労務、作業指導員の職務			

(4) 昇給

区 分			合 計	一般行政職	技能労務職
本 年 度	職 員 数	(A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	1	1	
	比率(B)／(A) (%)		100.0%	100.0%	
前 年 度	職 員 数	(A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)	1	1	
		3号給 (人)			
		4号給 (人)			
	比率(B)／(A) (%)		100.0%	100.0%	

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	行 政 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)			
支給対象職員の比率(令和6年4月1日現在) (%)			
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称			

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	2.25	2.25	4.50	有	算定基礎 国と同じ
前 年 度	2.20	2.20	4.40	有	〃
国 の 制 度	2.25	2.25	4.50	有	

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	

(8) その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	〃	
通 勤 手 当	〃	

注記事項

I 重要な会計方針

地方公営企業法会計基準を適用し、財務諸表等を作成している

1 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- ・減価償却の方法:定額法
 - ・主な耐用年数
 - 建物 7～50年
 - 構築物 10～60年
 - 機械及び装置 6～20年

2 引当金の計上方法

- (1) 退職給付引当金
本村は、退職手当組合に加入しており、集落排水事業は当該組合に掛金を負担しているが、追加的な負担はすべて一般会計において負担しているため、集落排水事業会計において退職給付引当金を計上していない。
- (2) 賞与引当金
職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき当年度の負担に属する額(翌年度6月に支給する額のうち12月～3月分に相当する額)を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

当事業年度において重要な非資金取引は予定していない。

III 予定貸借対照表関連

- (1) 企業債の償還に係る他会計の負担
貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれている額は、279,501千円である。

IV セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

集落排水事業会計は、農業集落排水事業及び林業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、農業集落排水事業及び林業集落排水事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
農業集落排水事業	施設維持管理業務
林業集落排水事業	施設維持管理業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(自:令和6年4月1日 至:令和7年3月31日)

(単位:千円)

	農業集落排水事業	林業集落排水事業	合計
営業収益	31,570	645	32,215
営業費用	151,802	9,085	160,887
営業損益	△120,232	△8,440	△128,672
経常損益	△48,053	△1,743	△49,796
セグメント資産	2,766,213	132,650	2,898,863
セグメント負債	1,751,844	91,259	1,843,103
その他の項目	0		
他会計繰入金	113,577	6,773	120,350
減価償却費	93,740	4,486	98,226
特別利益	0	0	0
特別損失	482	0	482
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	△82,740	△4,486	△87,226

令和6年度

予 算 説 明 書

令和 6 年度筑北村集落排水事業会計補正予算明細書
収益的收入及び支出
支出

(単位：千円)

款 項 目	補正前	補正額	補正後	節		説 明
				区 分	金 額	
集落排水事業費用	173,064	△ 86	172,978			
営業費用	165,316	△ 90	165,226			
処理場費	46,921	0	46,921			
総係費	20,159	△ 90	20,069	負担金	△ 90	・ (農集排) 一般職退職手当負担金 △ 90
減価償却費	98,226	0	98,226			
その他営業費用	10	0	10			
営業外費用	7,270	0	7,270			
支払利息及び企業債 取扱諸費	6,299	0	6,299			
消費税及び地方消費 税	971	0	971			
特別損失	478	4	482			
その他特別損失	478	0	478			
過年度損益修正損	0	4	4	過年度損益修正損	4	・ (農集排) 過年度損益修正損 4